

行政視察報告書

平成30年 8月15日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 東川 三郎  議員 大山 盛久 
 議員 三谷 渡  議員 

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】

住 所	京都府宮津市字柳縄手, 345-1
電 話	0772-22-5436
視察案件	観光プラットフォーム支援事業について(観光まちづくり推進事業について)
期 日	平成30年7月31(火)(14:00~17:00)
応 対 者	宮津市議会議長(北中 篤) 議会事務局長(高村一彦) 観光定住課(前田 繁)
視察状況	観光まちづくり, 推進事業について(宮津市議会委員会室, 日本三景の一つ「天橋立」)
訪問施設	宮津市議会委員会室及び現地視察(日本三景の一つ「天の橋立」)
概 要	宮津市の観光施策について(観光革命の推進)
	1, 宮津市総合計画「宮津ビジョン2011」重点戦略として 自立循環型経済社会構造への展開(宮津市まち・人・仕事創生総合戦略)の策定
	2, 仕事を作り, 安心して働けるようにする。目標として「観光革命による働く場所の確保」(日本の顔となる観光地づくり, Made in 宮津土産物づくり)
	3, 観光革命の必要性・背景
	① 人々の価値観やライフスタイルの変化により観光スタイルも変化している中 消費者ニーズに対応した観光地づくりへの転換が必要

	<p>② 日帰り客の割合が増え、日本人観光客の減少で、観光入込客、消費額とも伸び悩んでいる。地域間競争が激化する中で、滞在型観光地への転換、リピート率向上など図って行くことが重要課題である。</p> <p>③ 土産物係る消費者ニーズは、地元商品や地域が感じさせる商品を求める声が多い。</p> <p>④ 交通基盤の整備（京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道の全線開通により北陸・中京圏からの誘客推進など、関西圏以外からの観光客の増加が期待できる。</p> <p>⑤ 観光入込客の拡大のチャンスを生かし、一過性のものでなく、継続して来ている為、満足度の高い観光地に転換を図り、観光消費額の拡大につなげる必要がある。</p> <p>4、観光革命（意識改革・体制）と旅行商品づくりの仕組みを作る。</p> <p>5、自立循環型経済社会構造への転換を図る（農商工観連携で付加価値6次産業化を図る）</p> <p>6、外貨を稼ぐブランド商品づくり（農商工観連携して300万人以上の入込）</p> <p>7、日本三景の一つ「天橋立」に頼った観光からの脱却⇒滞在型観光への転換</p> <p>8、観光を基軸とした産業振興には官民が連携取組・仕組みづくりが必要である。</p>
感想	<p>現地視察（16:00～17:00）</p> <p>宮津市企画部観光定住課（前田課長）の案内により天橋立ビューランドへ現地視察</p> <p>文珠山山上にあり、天橋立を南側から一望できる展望所で、ここからの眺めは「股のぞき」をすると、天橋立が天に舞う龍に見えることから「飛龍観を有する」と呼ばれている。</p> <p>日本三景の一つ「天橋立」を有する宮津市の観光入込客が、（平成29年で300万人観光消費額・97億円）でありますが宮津市の財政力は非常に厳しい状況で有るとお聞きしました。今後笠岡市に於いても観光資源として（干拓地内道の駅）を活用した農商工官学連携による産業の活性化や、現在取組中の（石）の文化による「日本遺産」登録が必要であります。笠岡諸島の多島美を生かした観光入込客の増大や・インバウンドの推進を図り自立循環型経済構造への、転換戦略の「核」となる観光の取組が必要。</p>
添付書類	

【1】

住 所	京都府舞鶴市北吸1044
電 話	0773-66-1060
視察案件	小中一貫教育の取組について
期 日	平成30年8月1日(水) 10:00~11:30
応 対 者	舞鶴市議会議長 上野修身, 議会事務局 志摩貴士, 教育委員会 (井上 敬, 坂根正啓)
訪問施設	舞鶴市役所第一委員会室
概 要	舞鶴市の小中一貫教育の取組について。
概 要	1 舞鶴市の小中一貫教育の導入状況について
	28年度は・2中学校区で、・6小学校
	29年度は・2中学校区で・5小学校
	30年度は・3中学校区で・7小学校にて導入予定。
	2 小中一貫教育の導入形態。
	現在の小・中学校の形態を維持したまま小・中学校が協力・連携して教育活動を行う。
	3 小中一貫教育を導入する背景
	① 中1ギャップ, 不登校, 等問題事象の出現。
	② 学習意欲の低下(学習面のつまづきを抱えたままでの進級・進学)
	③ 義務教育6・3制が子供の成長の変化に対応していない。
	4 小中一貫教育の基本的な考えとして
	① 義務教育9年間を一つの連続した期間としてとらえること。
	② 児童・生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うこと。
	③ 小・中学校が協働して系統的・継続的に教育活動を行うこと。
	5 小中一貫教育の取組内容として中学校区共通の教育目標の設定, 義務教育9年間を見通したカリキュラムの活用, 小中一貫教育推進のための組織の設置。
① 小学校高学年から一部教科担任制を導入(担任の先生以外から授業を受ける機会。	
② 中学校教員による小学校への乗り入れ授業の実施(専門性の高い授業・学習)	
③ 人間性や社会性の育成に向けた取組みとして(地域ぐるみの教育環境づくり・市の特色を生かした学習活動の推進)	
感想	舞鶴市の小中一貫教育は28年度~30年度導入されています(7中学校区, 18小学校で実施)教育委員会の中に専門性の高い部署担当課を設け(教育企画課小中一貫教育推進担当課長)取組みがなされている。本市においても現在教育委員会の審議会で小中一貫教育導入に向け検討中であるが「小中一貫教育の目標」を定め用意周到な取組みが肝要である。

【1】

住 所	京都府京丹後市丹後町間人2026
-----	------------------

電 話	090-9284-514
視察案件	公共交通施策について
期 日	平成30年8月1日(水) 14:00~15:30
応 対 者	京丹後市広報担当 東 恒好(他2名)
訪問施設	京丹後市丹後庁舎
概 要	マイカーを使った公共交通空白地有償運送「ささえ合い交通」の運行について。
概 要	1 平成21年10月NPO法人「気張るふるさと丹後町」を設立。
	2 平成28年5月「ささえ合い交通」の運行開始。
	3 設立目的 少子高齢化、過疎化により丹後町は賑いを失いつつある「いま」にむき合い「みんなで」創っていく生活へ、住民自身が知恵と力を共有し、地域の誇り意識を高め、住民自身の手でまちづくりを進めて行く。
	4 主な活動 公共交通空白地有償運送(ささえ合い交通)平成28年5月より開始。住民や観光客の自由な移動を、住民がサポートするため住民ボランティアが、ドライバーとして、自分が所有する自家用車(マイカー)を使い、地域住民や観光客を運ぶ。
	5 ささえ合い交通が実現したもの。
	① 車を持たない方々の買物や・通院の移動手段を確保(特に高齢者)
	② 観光客の移動をサポートし自由な地域内交通を確保
	③ 地域住民(特に高齢者)の新たなコミュニケーションを生み出し・楽しさ・生がいき・国際交流につなげた。
	④ 地域住民の助け合いの精神を気高く育まれた。
	⑤ 配車方法は、スマートフォンのアプリを使い即時配車。代理配車制度を使いスマホを持たない利用者に代わり代理人が配車する。
⑥ 利用料金は最初の1,5Kmまで480円・以降は120円/Kmを加算(概ねタクシー料金の半額)。	
6 今後の課題として 運賃の高さ感の緩和・代理サポーターの人員拡充・運行前ドライバーチェックにおけるテレビ電話などICTの活用。	
感想	どの自治体も過疎化・高齢化が進展し買い物弱者など、住民の足の確保は地方共通の、大きな悩みであり、最寄りの駅が遠い京丹後市丹後町で、住民が協力して米国のウーバー・テクノロジーズのシステムを導入、国の許可を得て平成28年度より配車を始め、運転手は住民で、スマホやタブレットでの呼び出しに、マイカーで駆け付ける。本市においても高齢化が進展する中、住民の「ささえ合い精神」がより大切である。

【1】

住 所	
電 話	

視察状況写真

京都府奥京丹後 市議会関係



県 市議会関係



視察状況写真

京都府舞鶴市議会関係



県 市議会関係



視察状況写真

京都府 宮津市議会関係



県 市議会関係

